

# かもがわ社協だより



鴨川市社協  
イメージキャラクター  
『葉っぱ』

令和元年（2019年）6月発行

社会福祉法人  
鴨川市社会福祉協議会

〒296-0033 鴨川市八色887-1  
鴨川市総合保健福祉会館  
（ふれあいセンター）2階  
TEL：04-7093-0606  
http://www.kamoshakyo.or.jp

## 令和元年度の事業計画がスタートします

### 「多様な方々と向き合い、支えあえる地域づくり」

#### 地域における「福祉教育」の推進と充実



鴨川市社協は、誰もが主役で、安心・元気で暮らせる地域づくりをすすめています。そのため学校側と連携した福祉教育に積極的に取り組んでいます。高齢の方や障害を持つ方々との交流や地域を見つめ直す機会を通じて支え合うことを学び、地域で暮らす一人としてできる事を考え、行動する力を育むことを大切に考えています。

#### 災害ボランティアセンターの設置・立ち上げ訓練の充実

災害ボランティアセンターは、鴨川市との協定（平成30年11月22日締結）に基づき、鴨川市災害対策本部が市センターを設置する必要があると判断した場合に、災害ボランティアによる被災地の生活環境の回復活動を支援するために設置・運営をします。災害ボランティアセンターを迅速に立ち上げ、適切な運営ができるように、鴨川市社協全体で取り組む事業として事業所内での勉強会や研修を継続します。また、内部の統制にもつなげ、多くのボランティア団体、企業等とも連携し、より良い、安心安全な地域づくりにつながるようにしていきます。

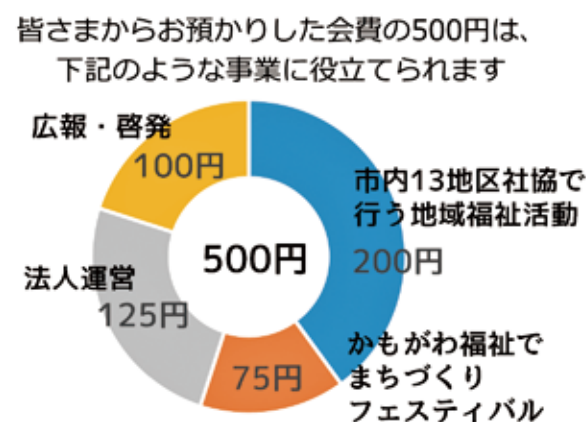
#### 学童保育の安定した運営と他学童運営との協働

昨年度より放課後児童健全育成事業の鴨川学童「ゆう・遊クラブ」の運営を行っています。社会構造の変化の中、児童数は減少傾向となっていますが、学童保育のニーズは、増加傾向になっています。市内の他の学童保育の父母さんからの要望に応え、運営の拡大も検討・準備を行なっていきます。



#### 令和元年度 会費募集（寄附）のお願い

鴨川市社協は、住み慣れたこの地域で安心して暮らせるまちづくりを実現するために、地域住民を主体とした地域福祉活動を推進する社会福祉団体です。本会の推進する地域福祉活動は、市民の皆さまをはじめ、地域の企業様などからお預かりしました会費などを財源として実施しています。今年度もより充実した活動を展開してまいります。鴨川市社協の活動にぜひご理解いただき、会費へのご協力をお願いいたします。



- 募集期間：令和元年7月1日（月）～7月31日（水）
- 年会費：1口 500円
- お問合せ：鴨川市社協 TEL：04-7093-0606



「かもがわ社協だより」は、共同募金の配分によって発行されています。鴨川市社会福祉協議会 TEL：7093-0606

昨年度、鴨川市社会福祉協議会（鴨川市社協）では「多世代が交流し、互いに支えあえる地域づくり」を基本方針として地域福祉活動はもちろん、高齢者・障害者・児童、そして生活困窮者を含む福祉分野全域において、地域の方が必要と考える福祉事業について向き合う取り組みを行ってまいりました。具体的には、放課後児童健全育成事業の鴨川学童「ゆう・遊クラブ」の運営や、市と災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定の締結などがあげられます。

#### 権利擁護推進センターの充実

今年度より、権利擁護推進センターでは、安房地域において中核機関を運営し、成年後見制度の相談をお受けしています。今後、権利擁護を必要とする人がますます増加していくことが予測される中で、後見人の担い手が不足することのないよう取り組んでいきます。権利擁護支援員（市民後見人）の養成・支援および法人後見事業の広域化（館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町）をすすめています。（詳細は中面をご覧ください）



#### 第7回「かもがわ福祉でまちづくりフェスティバル」の開催

第7回目となる『「かもがわ」福祉でまちづくりフェスティバル』を今年度も秋（10月19日）に開催を計画しています。子どもから高齢の方まで地域住民、ボランティア団体、福祉施設、企業等さらに多くの方々と協力し、地域のつながりを深め、異世代交流や地域の活性化を目的に行なっていきます。



今年も夏みかんマーマレードの季節となりました。市内で提供の協力をいただいた夏みかんを収穫し、ボランティアの皆さんと皮を千切りにし果汁を絞ります。瓶詰めも丁寧に、シールを貼りつけて福祉作業所「鴨川夏柑夏みかんマーマレード」の完成です。市内のイベントで販売を行うのも福祉作業所の利用者です。収穫から販売まで、地域のみなさんの協力を頂きながら作り上げています。ぜひご賞味ください。福祉作業所のふれあいショップ、みなみの里などでお問い合わせいただけます。



#### 中学生・高校生対象 ボランティアワークキャンプ（体験学習）のご案内

鴨川市社協では、市内の福祉施設でのボランティア活動を支援しています。夏季休暇などを利用して、ボランティア活動を通して普段の学校とは少し違う一日を体験してみませんか？

- 対象：市内在住の中・高校生。市内高校に通学している市外在住の高校生
- 体験施設：市内高齢者施設、障害者施設等
- 開催期間：通年 ※施設により受入期間は異なる。

※体験期間中は、鴨川市社協でボランティア活動保険に加入します。個人負担はありません。

- お問合せは鴨川市社協（7093-0606）まで。

#### 赤い羽根共同募金配分事業

皆さまから寄せられた赤い羽根共同募金  
が下記事業にも活用されています。



#### 『出張理髪サービス助成』申請受付中です

「出張理髪」とは、理髪店まで自力でいくことが困難な在宅介護を受けている方や、心身に障害をお持ちの方に対して、理髪店の方がご自宅まで出向いて理髪を行うことです。鴨川市社協では、年度内に4回使用することができる「出張理髪サービス券」を発行して、出張理髪基本料の半額を助成するサービスを実施しています。

- ＜対象となる方＞
- 市内在住者で要介護認定4もしくは5のねたきりの方。
- ＜申請に必要なもの＞
- 申請書 ●介護保険証と障害者手帳のコピー
- お問い合わせは鴨川市社協（7093-0606）まで

#### ふれあい法律相談

鴨川市社協では、市民を対象に弁護士による無料法律相談を行っています。※事前予約が必要です。相談時間は1回30分。開設時間は午後1時から午後4時まで。

- 【6月・7月の法律相談】
  - 6月18日（火） 天津小湊保健福祉センター ●申込期間：5月25日～6月17日
  - 7月2日（火） 鴨川市総合保健福祉会館（ふれあいセンター） ●申込期間：6月25日～7月1日
- 午前9時からお電話での受付開始（先着順）となります。鴨川市社協（7093-0606）まで。

#### 福祉支援資金貸付制度のご案内

千葉県社会福祉協議会では生活福祉資金の貸付を行っています。生活福祉資金とは、比較的所得の少ない世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を通じて、経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とした制度です。貸付には審査があります。申請の条件や資金種類等の詳細は、鴨川市社協（7093-0606）までお問い合わせください。

#### ご家庭に眠っている食品大募集！ 寄せられた食品は、支援が必要な方に提供されます。

第21回フードドライブが1月15日～2月28日まで行われ、鴨川市社協にお米を中心とする多くの食品の寄附が集まりました。皆さまのご協力を心より感謝申し上げます。寄せられた食品は、市内の生活困窮世帯を中心に県内の子ども食堂や、福祉関連施設や支援団体を通じて、生活に困窮されている方へお配りしております。

現在、第22回フードドライブを6月28日まで実施しています。ご家庭で不要な食品があれば是非ご寄付ください。

- 寄付いただきたい食品
- 穀類・麺類・小麦粉等）、保存食品（缶詰・瓶詰）、インスタント・レトルト食品、乾物、菓子類、飲料、調味料、



食用油）  
●ご注意ください  
賞味期限が明記され、2ヶ月以上あるもの、常温保存が可能、未開封であるものがアルコール不可。

●受付場所  
鴨川市社協（午前8時30分～午後5時 土日祝休）  
大山公民館（午前9時～午後4時 月曜休）

#### 職員募集

- 高齢者等配食サービス配達員（パート職員）若干名  
日常生活にサポートが必要な高齢者や障がい者の方への配食サービスの配達します。
- 鴨川学童ゆう・遊クラブ 補助員 募集  
～元気いっぱい子どもたちと一緒に過ごしませんか～  
鴨川市社協では、放課後児童健全育成事業 鴨川学童「ゆう・遊クラブ」の運営をしています。
- 業務内容：小学校1年生から6年生までの児童の遊びの見守りや勉強の手伝い等、集団生活で大切なことを身に着けられるよう見守るお仕事です。
- 就業時間：午後2時30分～午後6時
- 勤務地：鴨川小学校（横渚500）
- ホームヘルパー（常勤・パート職員）若干名  
～高齢者などのお宅を訪問して居宅での食事・入浴・排せつ・外出などを支援～ ※勤務時間等については相談に応じます。

募集についての詳細はHP（<http://kamoshakyo.or.jp/>）をご覧ください。●お問合せ先●鴨川市社協 電話：7093-0606 鴨川市八色887-1 ふれあいセンター2階



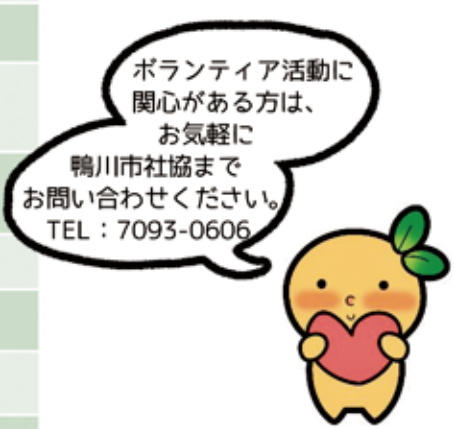
鴨川市ボランティア連絡協議会 登録グループ(令和元年5月時点)

グループ名	活動内容
鴨川さくら会	【鴨川地区】給食サービス(毎月第3土曜)
たんぼぼグループ	【東条地区】給食サービス(毎月第3水曜)
なの花グループ	【西条地区】給食サービス(毎月第3水曜)
いなほの会	【田原地区】給食サービス(毎月第2水曜)
やまびこグループ	【主基地区】給食サービス(毎月第4日曜)
吉尾ふれあいクラブ	【吉尾地区】給食サービス(毎月第3水曜)
すみれの会	【大山地区】給食サービス(毎月第2火曜)
つくしの会	【江見地区】給食サービス(毎月第2土曜)
フラワークラブ	【太海地区】給食サービス(毎月第1金曜)
たかづる会	【曾呂地区】給食サービス(毎月第2土曜)
すぎの木会	【天津小湊地区】給食サービス(毎月第2金曜)
ひまわり会	【天津小湊地区】70歳以上独居の方を対象に第1・3木曜に乳酸菌飲料配付し、見守り活動
お便りボランティア「かもめーる」	【天津小湊地区】お弁当につけるお便りを作成
なの花サポーター	「おたがいさま」の生活応援サポート、見守り
鴨川市赤十字奉仕団	奉仕作業・献血・災害救助
天津小湊介護予防サポーター	介護予防に関する普及啓発やサロン・イベント開催
むぎの会	ふれあいサロン田原の見守り(物づくり・送迎他)
ともしびの会	施設訪問・障害者介助等
あじさいの会	施設利用者介助・施設訪問等(太海地区中心)
白ゆりグループ	施設行事等への協力
大正琴リピート	老人ホーム等の施設訪問。琴の演奏披露
紫起会	老人ホーム等の施設訪問。踊りの披露
鴨川市老人クラブ連合会	環境美化活動・奉仕作業・老人クラブ連合会事業等
子育てサロンほっと	子育てサロン「ほっと」開催(毎月第1水曜)
鴨川ハーブソサエティKHS	施設利用者を対象にハーブワークショップの開催
エプロン会	子どもの居場所・軽食支援(毎週金曜)
お茶の間	多世代交流サロン「お茶の間」開催(毎月第4月曜)

～できる人ができるときにできることを～  
「鴨川市ボランティア連絡協議会」令和元年度総会が行われました。

鴨川市ボランティア連絡協議会の総会が5月29日に鴨川市総合保健福祉会館(ふれあいセンター)で107名が参加して開催されました。総会では、平成30年度事業および決算、監査報告が行われ、令和元年度事業計画、予算についても承認されました。

総会後には、市総務部消防防災課中島正芳係長による「災害に対する心構えや備え」をテーマとした講演が行われ、災害用備蓄(家庭内備蓄)や自主避難の考え方、災害に対する日頃からの方策(自助の強化)の重要性について学びました。会員からは「災害対策を学び日頃のボランティア活動に生かせれば」と話がありました。



鴨川市ボランティア連絡協議会は、現在27グループ550名以上のボランティアの方々登録している団体です。年間の事業としては、①運営委員会②研修会③施設や福祉ボランティア派遣、「かもがわ」福祉でまちづくりフェスティバル、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練などの鴨川市社協関連事業への協力④コーヒースロン(特別養護老人ホームめぐみの里でのボランティア活動等)を行っています。各グループとしては、「給食サービス(配食)」「地域の見守り・支え合い活動・子供の居場所づくり」「環境美化・奉仕作業」「福祉施設への訪問・行事協力・ワークショップ」「演芸ボランティア」「サロン活動」など様々な活動を行っています。

「ふれあい いきいきサロン」活動紹介冊子を改訂しました。



サロンをより身近な場所と感じ、気軽に参加できるようサロンに関する情報が掲載されています。お問い合わせは鴨川市社協(7093-0606)まで。

新しいサロンができました! 『粹なサロンきずな』

ゆっくりお話しができる、自由なサロンができました。予約等は不要です。

- 日時: 毎月10日・20日の月2回開催。午後1時30分から4時まで。
- 場所: 広場地区集会所 ●参加費: 100円

男性の方もお待ちしています! お茶を飲みながらゆっくりお話ししましょう。



鴨川・東条・西条・田原地区でボランティア活動するサポーターを募集します! 講座のテーマは、子育てや介護など幅広い内容で行います。

サポーター養成講座申込受付中

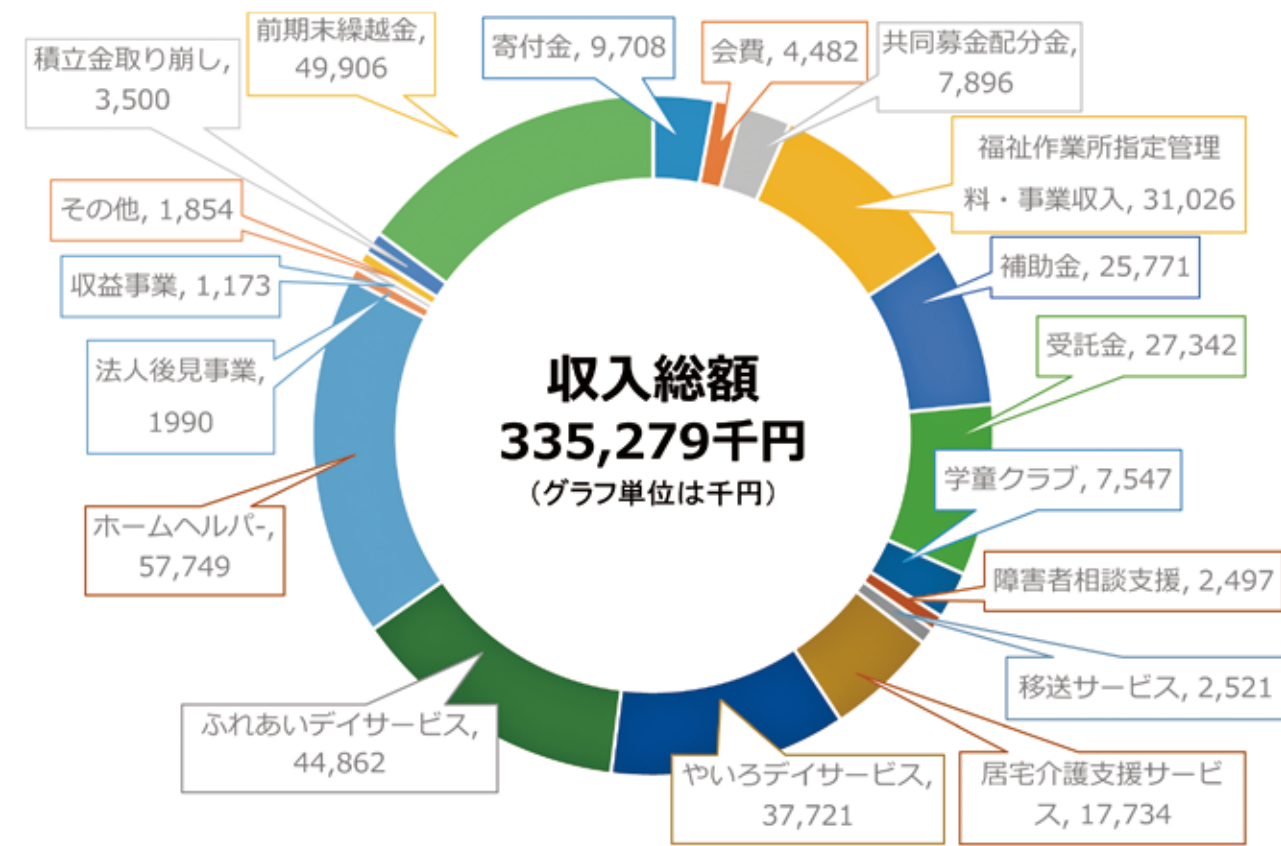


これからの10年後、20年後…。住み慣れた地域で、みんなで安心して暮らすために。お互いさまの気持ちでささえあうしくみづくりに参加しませんか。ボランティア活動に関心がある方、ぜひご参加ください! 講座は計8回です。受講は無料です。講座と実技をまじえて行います。

- 開催場所: 鴨川市総合保健福祉会館(ふれあいセンター)2階 コミュニティホール(鴨川市八色887-1)
- 定員: 50名 ●申込締切 令和元年7月5日(金)
- 主催: 鴨川市健康推進課 福祉総合相談センター
- 共催: 鴨川市社会福祉協議会

- 開催日時: 令和元年7月19日(進む少子高齢化と地域の現状) 8月2日(高齢者・障害者疑似体験。生活の中の不便さとは) 9月20日(「認知症」について学ぼう) 10月25日(地域活動実践報告) 11月22日(最近の子育て事情) 12月20日(実技「介護と認知症予防」) 令和2年1月31日(地域の防災マップを作ってみよう) 2月28日(一人ひとりできること、みんなで考えよう) ※各回とも金曜日開催。午後1時30分～午後3時30分

お問合せ & お申込み 鴨川市福祉総合相談センター TEL: 04-7093-1200 (午前8:30～17:00 土日祝除く)



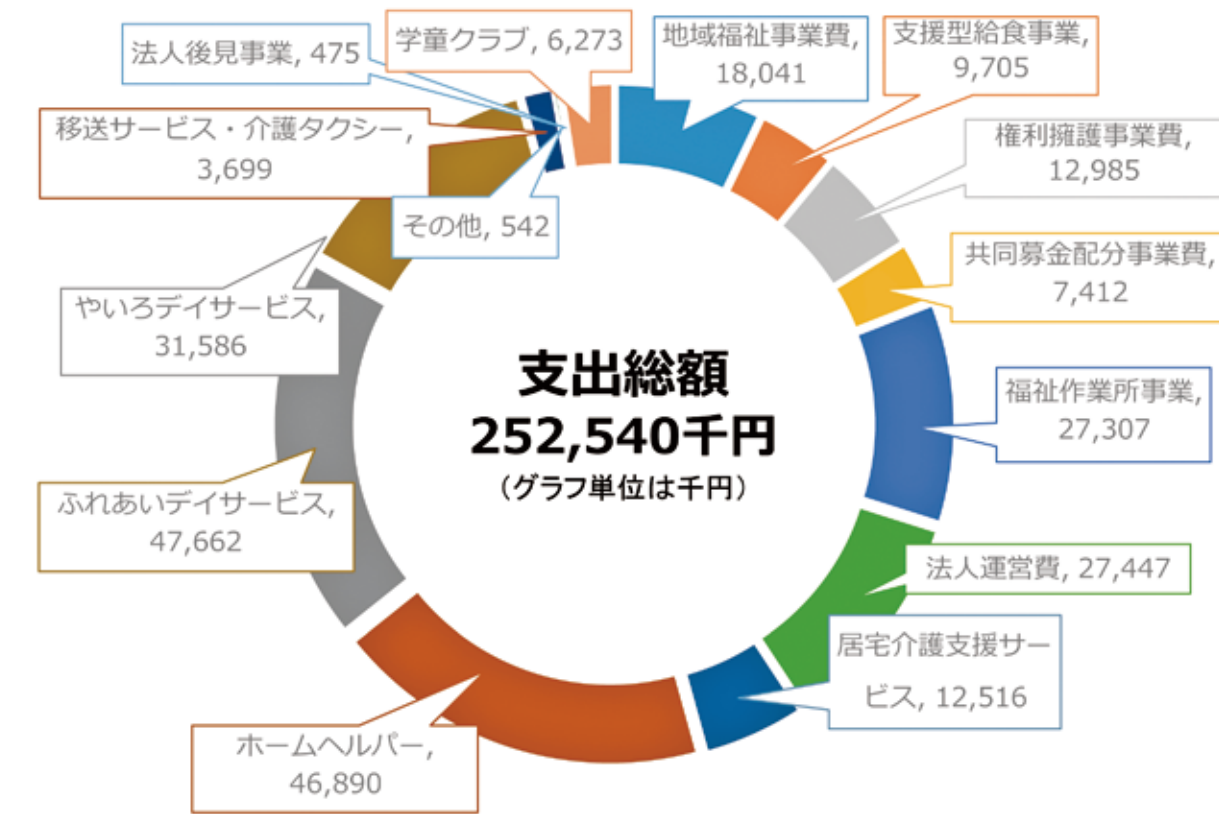
心温まるご寄付をありがとうございます

社会福祉法人運営への寄付金 (239,926円)

鴨川石油組合、川名久子、長狭地区公民館、鴨川市立鴨川中学校 第3学年、西条公民館、田原公民館、鴨川市立鴨川小学校、(株)おどや、昭和31年度鴨川町立鴨川中学校「3月10日会」、居酒屋どん有志代表 大川弘嗣、匿名2名

物品寄付 八巻亜男

(平成31年1月～平成31年5月末。敬称略・順不同)



安房地域権利擁護センターが7月1日から開設されます

地域の「困った」を相談できる場所が増えます。7月1日より館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町が共同して、成年後見制度の中核機関である『安房地域権利擁護推進センター』を鴨川市社協が受託して開設いたします。認知症や障害などにより、意思決定が困難な人が安心して暮らせる安房地域を目指します。

毎月1回、4市町(館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町)を巡回して相談を受け付けます。お住まいの市町以外の会場でも相談可能です。相談は、下記各会場とも、①13時30分～14時20分 ②14時30分～15時20分 ③15時30分～16時20分 (1組50分以内)。1日3組まで。祝日等にあたる場合は日程変更となります。お気軽にご相談ください。

市町	開催日	会場
館山市	第4火曜日	館山市コミュニティセンター
鴨川市	第2火曜日	鴨川市総合保健福祉会館(ふれあいセンター)
南房総市	第4木曜日	南房総市役所 三芳分庁舎
鋸南町	第3水曜日	鋸南町保健福祉総合センターすこやか

安房地域権利擁護推進センター(鴨川市社協内) お問い合わせ・予約電話番号【04-7093-5000】 平日8:30～17:30 土日祝除く 事前予約が必要です。前日までにお電話でお申込みください。

生活支援員さんを募集しています。

高齢の方や知的・精神に障害がある方などで判断能力が十分でない方の「福祉サービス利用」や「日常的な金銭管理」を支援する日常生活自立支援事業の生活支援員を募集しています。あなたも高齢者や障害のある方が、地域で安心して暮らしていくための支援活動を始めてみませんか?

【生活支援員とは】生活支援員は、日常生活自立支援事業の利用者のお宅などを定期的に訪問し、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する活動です。支援内容は、福祉サービスの利用に関する相談や利用料の支払い手続きや生活費の払戻し等の金融機関の窓口での手続きなどになります。

- 【応募要件】
- 高齢の方や障害のある方への福祉活動に関心のある方
  - 普通自動車免許をお持ちの方
  - 20歳以上おおむね70歳未満の方